

# 質疑回答書

質疑回答書日 令和 7年 6月 11日（水）

（業務名）井原市窓口サービス改革事業システム構築業務

質 疑 事 項	回 答
<p>◎構築業務仕様書 5ページ 1業務要件</p> <p>・現在の運用（例：受付での発券、手書きによる各種申請書の記入）は、システム導入後も継続される予定でしょうか？それとも、全面的にシステム化を想定されていますか？</p> <p>・1か月あたりの各種申請書の受付件数（平均または直近数か月の実績）を教えてください。</p> <p>・マイナンバーカードが無い人も書かない窓口の対象とするかマイナンバーカードがある人のみを対象にするかどちらでしょうか？</p> <p>・基幹システムからの情報参照は可能でしょうか？</p>	<p>・国や県などから決まった様式での提出を求められるものを除き、原則システム利用を想定していません。</p> <p>・各種申請書の受付件数は計測していません。</p> <p>【参考】令和6年度実績</p> <p>死亡：695件</p> <p>出生：165件</p> <p>転入：865人</p> <p>転出：1,081人</p> <p>婚姻：73件</p> <p>離婚：42件</p> <p>・マイナンバーカードが無い人も書かない窓口の対象とします。</p> <p>・現基幹系システムは情報参照を受ける機能はありません。標準化システム移行に伴う標準仕様書で示されている機能は令和9年1月以降に利用できる予定です。</p>

質 疑 事 項	回 答
<p>・ R P A 端末から基幹システム、本対象の書かない窓口のシステムに対して、ネットワーク上アクセス可能でしょうか。</p>	<p>・ 提案内容によりますが、技術的には可能です。</p>
<p>◎構築業務仕様書 10ページ 1(8)</p> <p>・ 障害復旧時間が1時間以内となっておりますが、ご連絡頂いてから1時間以内という認識でよろしいでしょうか？また、構築後の保守フェーズでも同様の条件でしょうか？</p>	<p>・ ご認識の通りです。</p>
<p>◎構築業務仕様書 11ページ 3(3)</p> <p>・ ログの保持期間は1年以上とありますが、1年以上経過したログはどのような扱いにすればよろしいでしょうか？</p>	<p>・ 破棄で構いません。ただし、長期保存に係る提案を妨げるものではありません。</p>
<p>◎構築業務仕様書 18ページ 2 独自提案</p> <p>・ e-TUMO APPLY(電子申請サービス)は、必ず提案に含める必要があるのでしょうか。</p> <p>・ e-TUMO APPLY(電子申請サービス)及びマイナポータル(ぴったりサービス)は、いずれも電子申請の仕組みと理解しておりますが、これら複数の仕組みを利用可能にする必要があるということでしょうか。それとも、電子申請が可能な状態であれば問題ないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>・ 提案に含めるようお願い致します。</p> <p>・ 公式LINEから各電子申請の仕組みへの誘導(リンク)などを想定しています。</p>
<p>◎様式第5号 ライフイベント</p> <p>・ 死亡、転出、転入、転居、結婚、離婚、その他実現優先順位を教えてください。</p>	<p>・ 対象業務全ての実装を想定していたため、実現優先順位はありませが、順位を付けるとすれば、死亡、出生、転入、転出、転居、結婚、離婚、その他となります。</p>